

令和5年度 第4回八王子市障害者計画・障害福祉計画・
障害児福祉計画策定部会 議事要録

日 時 令和5年7月 27日(木) 午後2時から午後4時まで

会 場 八王子市役所 801会議室

出席者 日野委員、塚田委員、山内委員、砂金委員、土居委員、鮎澤委員、
佐藤委員、杉浦委員、宮川委員、是枝委員、須賀委員、角川委員、
窪田委員、百瀬委員、荒木委員、岡村委員、吉本委員、加藤委員、
山中委員

欠席者 恒川委員

傍聴者 1名

- 1 開会
- 2 「第3章 計画の基本的な考え方」について
- 3 「第4章 障害者計画(施策の展開)」について
- 4 その他
- 5 閉会

【各議題における質疑内容】

- 1 「第3章 計画の基本的な考え方」について

宮川委員:基本的なことにはなるが、「地域」という単語について、これは市の認識としては、何をもち「地域」と考えているのか。

市内を指すのか、それとも八王子市を取り巻く近隣地域なのか、市内の部分的な地域を指すのか、それが不明確。内容によっては「地域」といった表現ではなく、「市内」とした方がいいのではないか。

事務局中沢:「地域」について、基本的には「八王子市」を指す。内容によっては、自らの住むところの周辺を指す場合もあるが、それも市内の範囲内を指す。

宮川委員:内容によっては範囲を大きくとらえられる場合があるので、「市内」とするのもいいと思う。

別の話になるが、この部会については当事者の方や有識者の方や施設従事者の方など、様々な委員がいる。その全員が障害についての広い知識があるわけではないので、それについてのレクチャー等を受けた方がいいと思う。

日野委員：私も知的障害者については、ちょっとはわかる。また、弱視でもあるので、その立場の人のこともわかる。ただ、それ以外の障害については、分からない部分も多い。それらについて、知識の補完ができるような環境があると、議論についてもより活発に進めることができると思う。

佐藤委員：「インクルーシブデザイン社会の推進」の「インクルーシブ」の単語があまり浸透していないため、それを補足する部分があるといいと思う。

SDGsについて、以前の計画からその項目があるが、今回の計画についても、それに沿った形で策定することでよろしいか。

事務局中沢：ご指摘のとおり、あまり一般的でない単語も他にもある。それらについては、今はついていないが注釈を後につけ、不明な個所がなく読み進められるようにする予定である。後日お見せする。

2つめの SDGsについては、上位計画の八王子未来デザイン 2040、その下にある地域福祉計画のどちらも SDGsに沿った形で策定されている。本計画についても、上位計画と同様に、それらに沿って策定をする。

土居委員：地域移行と地域継続のどちらも両立していく形になると思うが、現在の「障害者が住み慣れた地域に移行し、安心して自立して暮らしていける」といった標記において、「移行するとともに」といった、移行だけでなく、今既に地域に住んでいる障害者に対し、これからも継続して安心して暮らしていけるといったことがわかるような、標記にするとよいと思う。

柱5の「インクルーシブデザイン社会」について、「デザイン」というと、もっと広い意味を指すものとなるので、かえってその単語を使うと抽象的になってしまうのではないかと思う。そのまま「インクルーシブ社会」でいいのではないか。

また、柱のなかで重なるのはしょうがないと思うが、バリアフリーには、ソフトとハードがある。インクルーシブということを考える時に、ソフトのインクルーシブ、ハードのインクルーシブとわけて整理をすることを検討いただきたい。

事務局中沢：文言については、わかりやすいように標記を直していきたい。

角川委員：柱3について、「すべての人がその適正を活かし文化芸術活動に参加できる」といった部分について、「適正」という単語に障害当事者として違和感を覚える。

「適正」というよりは、「能力」を活かしのすると、より適切になるかと思われる。

事務局中沢：検討する。

2「第4章 障害者計画(施策の展開)」について

宮川委員:障害者の高齢化について、「障害児」に関する計画はあるが、「障害高齢者」に関する計画はなく障害者計画の中に含まれている。介護移行の話もあるので、難しい部分はあるとは思いますが、少子高齢化社会が問題視されているところでもあるので、その策定について御検討いただきたい。

障害者の就労支援の施策について、支援体制が「市が認める支援体制」なのか、「国が出しているフルスペックの支援体制」になるのか、どちらか。

事務局中沢:高齢に特化した計画を策定することは難しいと思われるが、高齢の方にも配慮した内容となるよう留意する。

事務局加藤:現在、高齢の計画についても策定が進められている。それと密接に連携し、互いに齟齬がないよう、障害高齢者に関する事項の調整を図っていききたい。

また、就労の支援体制について、様々な支援体制の構築が必要であるという認識はあるが、国の指針の段階までは及んでいない状況にある。まず、市として何ができるのかを見定めたくうえで、支援を実施していく。障害者地域自立支援協議会や他の部会もあるので、実施できるものから実施していく。

宮川委員:就労支援について、国の指針から及んでいない部分があるので、その部分について、今後検討をいただきたい。

是枝委員:中途難聴児の補聴器の実施について、計画に記載されているが、その内容について伺いたい。

事務局稲毛:既に実施済みの事業。概ね聴力レベルが30dB以上の方へ補助している。

加藤委員:この前見た新聞の記事に、とある中学校の野球部に、重度の障害者の女子部員がいるというものがあった。その学校では、その部員がいることにより、他の部員たちは自然と障害者に対する接し方がわかるようになってきたとのことだった。このように、互いに認め合い、大切にしよう社会を大人になって築いてほしい。といった記事であった。

私自身、この委員に応募するまで、障害者の方と触れ合う機会がほとんどなく、知識や理解がない状況であった。機会があり、障害者施設に見学に行ったが、目からウロコの事実ばかりであった。全ての障害について、広く完璧に理解することは無理であると思うが、新聞の記事のように、障害者と自然と触れ合う機会がもっとあれば、より世間一般的に障害に関する理解が進むのではないかと思った。

これに関連し、特別支援学校の窪田先生がお越しいただいているので、

障害児の生徒と他の学校の生徒との間で、どれぐらいの交流があり、どれだけの理解を得る機会があるのかを伺いたい。

窪田委員：交流の部分について、八王子西特別支援学校では、小学部から高学部まで3学部あるが、小・中学部については、保護者の要望により地域の小学校との直接・間接交流の場を設けている。

都立学校自体が地域との連携を強く意識しているものであるため、企業等も含め、地域との交流の場を設けている。

南大沢学園を含め、多くの支援学校においては、多くの生徒が企業への就職をめざしており、その就職先では障害者を雇用したことによる交流があると思われる。

交流の話ではないが、課題として私個人が認識していることとして、危害行為をするような重度の障害者が福祉サービスの体験を受け、サービスの利用を断られたときの受け皿が必要だと思っている。

加藤委員：大変勉強になった。

今回策定する3つの計画については、障害当事者の方たちにとっては現に密接に関係のあるものになるが、障害とは無縁だと思っている人も、いつかは障害者になる可能性がある。そのため、今は障害者ではない方たちにも周知を図り、この計画の内容をシェアしてもらいたい。

この計画の上位計画である八王子未来デザイン2040においても、「みんなで担う」といったことが重要視されている。障害者ではない方たちにもこの計画の内容を知ってもらい、それこそ上位計画にあるように、人ごとではなく自分ごととして、みんなで担うんだよということをより強く押し出してもいいのではないかと思った。一般の人も協力、サポート、それをやってもらって初めてインクルーシブ社会は実現するといえるのではないか。それを強調してもいいと思った。

荒木委員：「地域」という単語に感じる町会・自治会の役割や「地域自治」についての重要性について、過去の部会を通しても感じているところである。

行政の役割として求めることは、行政はどうしても縦割りのため、地域自治はその担当、福祉はその担当と別れてしまっている。それでは計画で求められているような地域における福祉の推進はならない。そういった観点から、計画を見てもらいたい。

避難場所と避難所について、災害があったときの自助と共助と公助のうち、障害者の自助の部分について、それぞれの能力に見合った自助について、考え方が示されてもいいのかなと思った。

事務局中沢：検討したい。

角川委員：計画における文化・スポーツの推進について、文科系の展示はあるのに、スポーツのそういった機会があまりないと感じている。

宮川委員：障害者のスポーツの振興については重要に感じている。その部分について、体育館等のハードの部分については、すぐには難しいとは思いますが、障害者で活躍されている方などについて、市として広報活動があるというなど思った。

事務局山崎：柱に記載されているところであるが、今年はふれあい運動会の開催を3年ぶりに実施する。今後もできるところから順次実施していきたい。

土居委員：柱とその施策のところ、「現状」とはある意味課題や原因となっている。現段階での「現状」と「施策」とは、原因・課題に対する解決策であり、それが上手く対応していないと思われる部分がある。その部分については見直しをしてほしい。

また、「総合的な相談窓口」についての施策など、重複している部分があるように思われる。それについても整理をしてほしい。

最後に、先ほど窪田委員からお話のあった他害行為をするような障害者の受け入れが難しいという点について、市においても課題であると把握していると思うが、今回の資料だとそれに対応するような現状の記載が見当たらない。また、それらについての場の整備という視点はあがあるが、人の整備といった視点があまり見られない。受け入れが難しいような障害者に人をつけることによって解決できる場合もある。

現状の施策をとってみても、現実から乖離しているようなもので、あまり効果的でないように思われるものもある。それについても、検討をいただきたいと思っている。

事務局中沢：もし修正するような部分があれば、具体的にご指示いただきたい。

塚田委員：緊急時の支援対応や、6年といった長期の計画となるので、圏域といった考え方を入れてほしい。

土居委員：学習会とかの提案を障害者福祉課において情報提供いただけるとうれしい。